

資源ごみの出し方

資源ごみとは

「資源ごみ」とは、再生(ごみを原料として作り直す)して利用できるごみのうち市が指定したものです。品目として、5つに大別できます。

- ①びん・かん類
- ②ペットボトルなどプラスチック製の容器(限定7品目)
- ③紙類・雑がみ
- ④布類
- ⑤剪定枝

資源ごみはできる限り地域の資源回収団体へ出してください。

取り扱う資源ごみの種類や出し方は、各団体に確認してください。

※市では、資源回収を行う団体に対し、報奨金(1kgあたり5円)を交付します。

詳しくは、循環型社会推進課までお問い合わせください。Tel: 0829-30-9133

資源ごみ① びん・かん類

びん



一升びん



調味料のびん



栄養ドリンクのびん



ジャムのびん



コーヒーのびん



元の形がわかる
割れたびん

- ※キャップは取り除き、よく洗って汚れを取り除いてください。
- ※汚れが取り除けないびんは「埋立ごみ」で出してください。
- ※調味料のびんの注ぎ口など、どうしても取れない場合はそのまま出せますが、ラベルに記載されている、キャップの外し方を参考にして可能な限り取り外してください。
- ※ラベルは取らなくても良いです。
- ※プラスチック製のキャップは「燃やせるごみ」、金属製のキャップは「小型及び複雑ごみ」に出してください。

かん



ジュース缶



ビール缶



飲料用
茶の缶



かんづめ缶



キャップは「燃やせるごみ」です

通気性のよい屋外で
ガスを使い切る

※スプレー缶は、できる限りスプレー缶で
まとめて出してください

スプレー缶

- ※飲料缶、かんづめ缶は、よく洗って汚れを取り除いてください。
- ※スプレー缶は穴を開ける必要はありません。
- ※プラスチック製のキャップは「燃やせるごみ」です。
- ※かんづめ缶のふたは内側に折り込むか、切り離して「小型及び複雑ごみ」に出してください。

カセットコンロ用ガスボンベ等で中身が残っているもののお問い合わせは、カセットボンベお客様センター [Tel: 0120-14-9996](tel:0120-14-9996) へ

どうやって出すの？

- ① 「びん」と「かん」はまとめて「**白色の指定袋**」に直接入れてください。
プラスチック製の容器は一緒に入れないでください。
「**業務用**」と表示された指定袋は使用できません。
- ② びんのふたは**必ず**取ってください。金属を含むふたは、小型及び複雑ごみ、プラスチック製のふたは燃やせるごみです。
- ③ **必ず**内容物を取り除き、中をよく水洗いして汚れを取り除いてください。
- ④ リユースを推進するため、一升びん、ビールびん、ジュースびん、牛乳びんは、できるだけ販売店などに引き取ってもらってください。
- ⑤ 太さが一升びんより大きいもの、割れてびんの形がわからないものは、埋立ごみです。
- ⑥ スプレー缶は、通気性のよい屋外でガスを使い切ってください。(ガスが残っていると収集時又は処理施設での火災の原因となります)
※穴を開ける必要はありません。 ※缶は、つぶさずに出してください。
- ⑦ 袋の口はテープでとめず、しばってください。

この袋に入れましょう

指定袋(白色)



※「家庭ごみ」で使用できる白色の指定袋は、20ℓ、30ℓ、45ℓのみです。70ℓ、90ℓの白色の指定袋は業務用のため、「家庭ごみ」では使用できません。

指定袋の外装袋



市認定のレジ袋



注意!

資源ごみの日に出せないもの

資源ごみの中で、一升びんより太いびんや飲料用の缶・かんづめの缶・スプレー缶以外の缶は、機械選別に対応できないため、それぞれ**埋立ごみ**、**小型及び複雑ごみ**または**大型ごみ**で出してください。

びん



一升びんより太いびん



飲用できない薬品・化粧品のびん

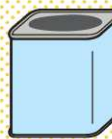


のりびん (一升びんより太いびん)



割れたびん (びんの形がわからないもの)

かん



のり缶



ミルクの缶
ペンキ・塗料の缶



かんづめ缶のふた (金属のふた)



栄養ドリンクのびん・飲料用びんのふた (金属のふた)



菓子缶

30cm以上のもの

「埋立ごみ」です

P.16

「小型及び複雑ごみ」です

P.24

「大型ごみ」です

P.17

誰が捨てたの？ 誰が拾うの？

～そこにあなたの良心も捨てていませんか～

不法投棄は**犯罪**です。


不法投棄をした者は、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金またはこれらを併科されます。

資源ごみ② ペットボトルなどプラスチック製の容器 7品目限定


 マークの有無に関係なく、この7品目だけが「資源ごみ②」です。

リサイクルの品質を高めるため、市では、容器包装プラスチックのうち、比較的きれいにしやすい7品目に限定しています。

軽く洗って乾かしてから出してください。

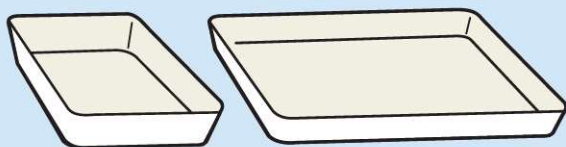
- ① ペットボトル
(飲料用、しょうゆ用、酒類用などで
マークがついたもの)
- ② 白色の発泡スチロール製食品トレイ
- ③ とうふパック
- ④ くだもの用などの透明容器
- ⑤ 卵パック
- ⑥ プリン・ヨーグルトのカップ
- ⑦ 乳酸菌飲料の容器

① ペットボトル (色付きのものも出せます)

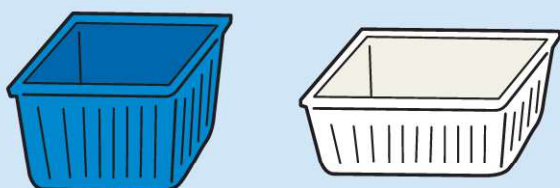
※食用油の容器は  がついていても「燃やせるごみ」です。
※キャップとラベルは「燃やせるごみ」です。



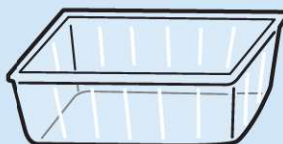
② 白色の発泡スチロール製食品トレイ (表裏白色のみ)



③ とうふパック (色付きのものも出せます)



④ くだもの用などの透明容器 (透明のみ)



※サラダ、すし、鮮魚などの上ふたで汚れのないものも含まれます。

※はがせない紙シールは残っていてもかまいません。

⑤ 卵パック (色付きのものも出せます)



※はがせない紙シールは残っていてもかまいません。

⑥ プリン・ヨーグルトのカップ (色付きのものも出せます)

※ふたは取り除いてください。
※紙製のもの「燃やせるごみ」です。



⑦ 乳酸菌飲料の容器 (色付きのものも出せます)

※ふたは取り除いてください。



どうやって出すの？

- ① 7品目はまとめて「**白色の指定袋**」に入れてください。
びん・かんは入れないでください。
「**業務用**」と表示された指定袋は使用できません。
- ② **必ず内容物・ラベルを取り除いて水洗いし、乾かしてください。**
汚れの取れないもの及びラベルは燃やせるごみです。(取れないシールは残っていても構いません。)
- ③ ペットボトルは、**ふたも取り除いてください。**プラスチック製のふた及び食用油用ボトルは燃やせるごみです。(軽くつぶしてください。)
- ④ ペットボトル、とうふパック、卵パック、プリン・ヨーグルトのカップ、乳酸菌飲料の容器は、色つきのものも出せます。
- ⑤ 白色の発泡スチロール製食品トレイは、裏表ともに白色のものに限ります。色つきのものや柄などがついているものは燃やせるごみです。
- ⑥ 袋の口はテープでとめず、しばってください。

この袋に入れましょう

指定袋(白色)



※「家庭ごみ」で使用できる白色の指定袋は、20ℓ、30ℓ、45ℓのみです。70ℓ、90ℓの白色の指定袋は業務用のため、「家庭ごみ」では使用できません。

指定袋の外装袋

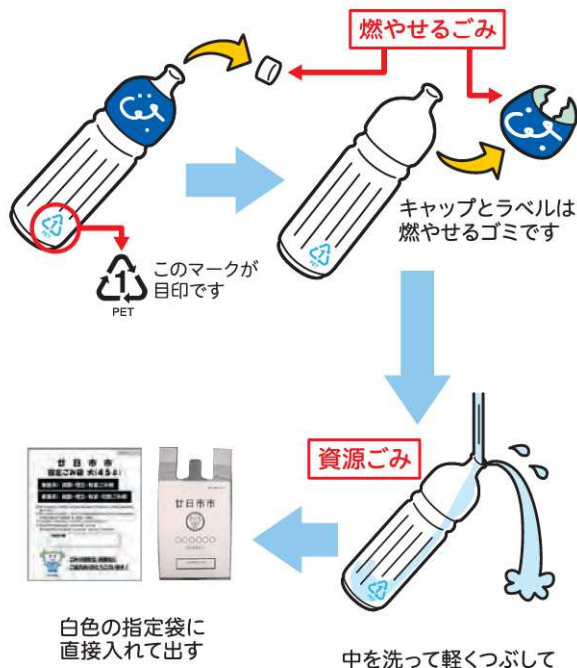


市認定のレジ袋

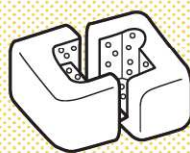


ペットボトルは…

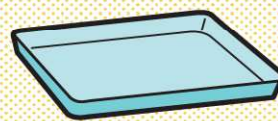
キャップを外して、ラベルを取って、洗ってから、軽くつぶして資源ごみとして白色の指定袋に直接入れてください。(キャップ下のリングは無理に取る必要はありません。)



注意! 資源ごみの日に出せないもの



発泡スチロール



色・柄つき食品トレイ



プラスチック製のふた



カップ麺の容器



洗剤の容器



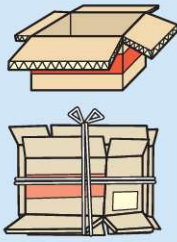
ペットボトルのラベル

「燃やせるごみ」です

P.7

資源ごみ③ 紙類

ダンボール



新聞紙・チラシ



雑誌



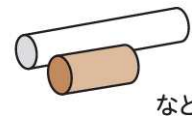
飲料用紙パック



雑がみ



雑がみの
代表的なもの



など

- ・雑がみだけをしばる
- ・紙袋に入れて出す ・少量であれば雑誌にはさんでください

どうやって出すの？

- 紙類は、種類ごとに「ひも」でしっかり束ねてください。
(ガムテープは使わないでください。雨の日でもビニール袋などに入れず出してください。)
 - ダンボールは、折りたたんでひもで束ねてください。
 - 「新聞紙」と「チラシ」は、一緒にひもで束ねてください。
 - 少量の雑がみを出す場合は雑誌にはさんで出してください。
 - 飲料用紙パックは、洗って切り開いて、乾かして、ひもで束ねてください。(汚れを取り除いてください。)
内側が白色に限ります。銀紙などがある場合は「燃やせるごみ」です。
 - 加工された紙(印画紙、カーボン紙など)は「燃やせるごみ」です。
- 詳しくは14ページ「混ぜると資源化できないもの」をご確認ください。

雑がみは……

- 雑誌と同じ資源です。
- 雑がみだけをひもで十字にしばって出すか、少量の場合は雑誌にはさんで出してください。
- 紙袋に入れる場合も、ひもで十字にしばって出してください。
- 小さいものはまとめて封筒などに入れておくと、出しやすくなります。
- 封筒、はがき、ノートなど、個人情報が含まれるものを出すときは、**個人情報の部分は除いて**ください。



資源ごみ持ち去り禁止

資源ごみの日にごみ集積所に出される資源物の持ち去り行為は条例で禁止しています。

- 持ち去り行為の現場を目撃したときには、監視パトロールや取締りの情報として活用しますので、日時、場所、車両ナンバー、持ち去り行為者の特徴・着衣などの情報を市にご連絡ください。
- 持ち去り禁止の啓発看板を本庁・各支所で配布しています。

持ち去り禁止

雑がみは資源ごみに出せます 雑がみチャレンジ、はじめませんか？

廿日市市の家庭から出る燃やせるごみの中には、資源ごみとして出すことができる新聞・雑誌、紙パック、ダンボールが約1%、それ以外にも「雑がみ」が約10%混ざっています。これらをあわせると、1人あたり年間16kg(45ℓごみ袋で4~5袋分)にもなります。

ちょっと分かりにくいし、ちょっと手間がかかる。でも、きちんと分別すると、かなりすっきり。

雑がみなど、燃やせるごみにかくれた資源を探し出してみましょう。



こんなものが雑がみです(代表的なもの)

- 食品・日用品の紙箱



- ティッシュの箱



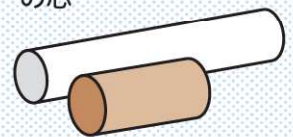
ビニールを取る
ティッシュは燃やせるごみ

- セロハン窓あり封筒・はがき



セロハンは取って燃やせるごみへ
圧着はがきは×

- トイレットペーパー・ラップ・アルミホイルの芯

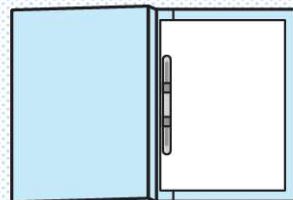


つぶせるものは平らにして
硬いものはそのまま

- 紙袋
ビニール・金具は取り外して



- 紙ファイル
留め具は取り外して



- 包装紙
セロハンテープは外して



- ポスター・カレンダー
金具は取り外して

- 画用紙、シャツなどの台紙

- ノート・コピー用紙
リングノートはリングを外して



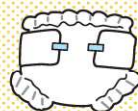
- タウン誌・チラシ・パンフレット



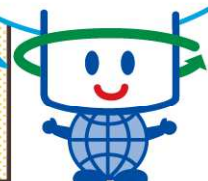
注意!

混ぜると資源化できないもの

- 感熱紙(レシート、FAX用紙など)
- においのついた紙(洗剤、石けん、お線香の箱など)
- 金紙、銀紙(折り紙、ガムやたばこの銀紙など)
- 捺染紙なっせんし(アイロンプリント紙、靴やかばんの詰め物など)
- 防水加工紙(紙コップなど)
- 写真
- ビニールコート紙(圧着はがきなど)
- カーボン紙・ノーカーボン紙(宅配便の送り状、複写式の書類など)
- 油や汚れのついた紙(ピザの箱、紙おむつ、ティッシュなど)



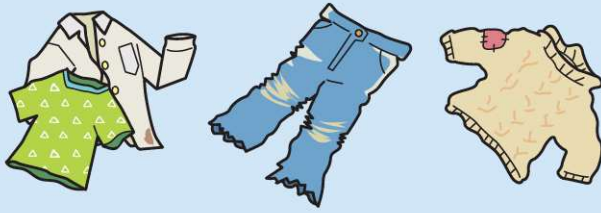
つぶしたり、ビニールや金具を外したりと、ちょっと手間がかかるけど、やってみると意外と楽しいよ!
左の「混ぜると資源化できないもの」が混ざってしまうと、きちんと分別したのもも資源化できなくなってしまうので、注意してね!



資源ごみ④ 布類

衣類(服)

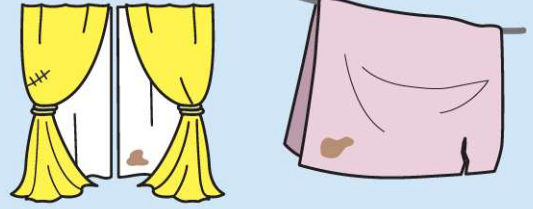
シャツ、ジャンパー、コート、ズボンなど



※くつした、下着類は燃やせるごみ

布

カーテン(レースも含む)、
シーツ、タオルなど



※防水シーツや敷パッドは30cm未満に切って燃やせるごみ

資源ごみ⑤ 剪定枝

奇数月の **埋立ごみ** の日に出してください

- 1本の剪定枝の長さ1m以下、太さ10cm以下のもの
- ひもで束ねて出してください。
※1束5kg程度まで
- 剪定枝で出せない種類
竹、シュロ、ソテツ、その他葉の多い種類のもの



長さ1m以下

1本あたりの
直径10cm以下

注意!

「草、葉、小枝、根」は資源ごみではありません

草、葉、根、ひもで束ねられない小枝は
「燃やせるごみ」です。(7ページ)

※草、葉、小枝、根は白色の指定袋で出せます。

どうやって出すの?

- 1 布類は、ひもで束ねずに全て「白色の指定袋」に直接入れてください。
「業務用」と表示された指定袋は使用できません。
- 2 くつした、下着類は長さ30cm未満に切って、「燃やせるごみ」です。
- 3 カーテン(レースも含む)、シーツの金具は取ってください。
- 4 敷きパッド(1枚ずつ)はひもでしばった時の一番長い部分の長さが30cm以上の場合は「大型ごみ」、30cm未満の場合は「小型及び複雑ごみ」になります。
- 5 剪定枝は、1本あたりの直径10cm以下までのものを、長さ1m以下に切って、ひもで束ねて出してください。(1束5kg程度まで)
※土や葉、根は取り除いてください。
※直径10cmを超えるものは1m以下に切って、エコセンターはつかいちへ直接搬入してください。(ひもでしばる必要はありません)
- 6 袋の口はテープでとめず、しばってください。

この袋に入れましょう

指定袋(白色)



※「家庭ごみ」で使用できる白色の指定袋は、20ℓ、30ℓ、45ℓのみです。70ℓ、90ℓの白色の指定袋は業務用のため、「家庭ごみ」では使用できません。

指定袋の外装袋

市認定のレジ袋

